

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年10月6日)

[件名]

- 1 平成29年台風第18号による被害状況等について
(危機対策・情報課) … 1
- 2 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(第36報)
(原子力安全対策課) … 6

危機管理局

台風第18号(平成29年9月17日から18日)による被害等は次のとおりです。

1 気象の状況

台風第18号は、9月9日にマリアナ諸島で発生し、大型で強い勢力を保ち17日午前11時半頃、鹿児島県南九州市付近に上陸した。鳥取県には17日夜に最接近(975hPa)し、各地で暴風や大雨・洪水警報が発令された。大分県で床上浸水が1,490棟、京都府で床下浸水が1,134棟など全国に大きな被害が発生した。

*被害情報は「消防庁第12報(9/27 17時)」より引用

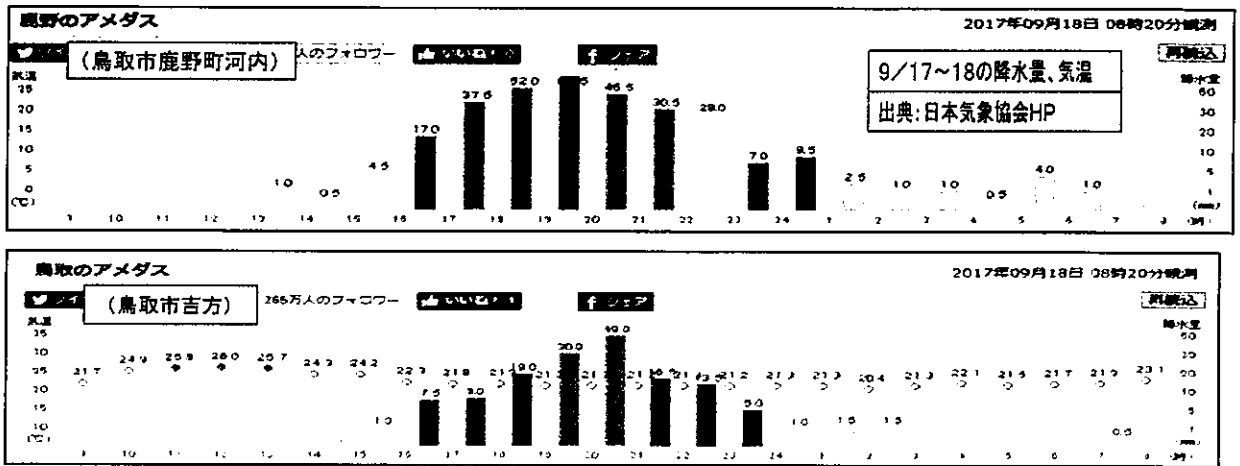
◆雨の実況：降り始めの16日6時から18日5時までの総降水量(アメダス速報値)

鳥取市鹿野 310.0ミリ 智頭 219.5ミリ

鳥取市佐治 234.0ミリ 大山町大山 206.0ミリ

※鳥取市吉方における24時間雨量(153.5ミリ)は、9月としては過去7番目。

<雨の時間雨量の推移グラフ>



◆風の実況：17日0時から18日5時までの最大瞬間風速(アメダス速報値)

鳥取空港 28.8m 鳥取市吉方 28.3m

岩美町宇治 24.7m 鳥取市青谷 23.9m

2 被害状況(9月29日17時時点)

(1) 人的被害 なし

(2) 住家・非住家被害 (棟)

区分	市町村(主な地域名)	床上浸水	床下浸水	計
住家被害	鳥取市(河原町渡一木・佐貫、福部町細川ほか)	23	27	50
	倉吉市(堺町2・3丁目、明治町ほか)	4	64	68
	八頭町(門尾)	—	1	1
	計	27	92	119
非住家被害	鳥取市(河原町渡一木)	1	—	1
	計	1	—	1

(3) 農林水産関係被害

別紙のとおり

(4) 公共土木施設等被害

・公共土木施設被害 137箇所

・土砂災害等 8箇所

・漂着物(流木等)被害 港湾・漁港 3箇所

県管理海岸 34箇所

(5) 道路通行止(全面通行止・片側交互通行) ※継続中

最大36箇所が通行止めとなった。

- ・全面通行止 31箇所 (国道1箇所、県道11箇所、市町村道19箇所)
- ・片側交互通行 5箇所 (国道1箇所、県道3箇所、市町村道1箇所)

【継続中5箇所】

- 全面通行止 県道2箇所 (①主要地方道鳥取国府岩美線：国府町雨滝～岩美町洗井)
(②一般県道矢矧松原線、主要地方道郡家鹿野気高線：鳥取市矢矧～鹿野町末用)
- 市町村道1箇所 (町道和見谷線：八頭町下野)
- 片側交互通行 国道1箇所 (国道53号：智頭町市瀬)
- 県道1箇所 (主要地方道鳥取国府岩美線：鳥取市国府町雨滝)

(6) 孤立集落

地区に通じる道路の一部法面の崩落等により、一時的に孤立が発生したが、住民安否に異常はなく、通信、ライフラインとも問題はなかった。

【鳥取市】河原町小河内 (6世帯、11名) 17日20時50分発生、18日14時30分解消

用瀬町赤波 (16名) 発生日時不明、18日12時40分解消

【智頭町】板井原 (4世帯8名) 発生日時不明、18日12時40分解消

(7) 避難勧告等の状況

1) 避難勧告 (発令対象の世帯数及び人数) *18日7時50分をもって全て解除

【鳥取市】	307世帯、	793人
【倉吉市】	20,622世帯、	47,896人 (全域)
【岩美町】	4,428世帯、	11,843人 (全域)
【八頭町】	241世帯、	741人
計	25,598世帯、	61,273人

2) 避難準備・高齢者等避難開始 (発令対象の世帯数及び人数) *18日7時50分をもって全て解除

【鳥取市】	6,946世帯、	17,050人
【倉吉市】	20,622世帯、	47,896人 (全域)
【岩美町】	4,428世帯、	11,843人 (全域)
【智頭町】	2,732世帯、	7,303人 (全域)
【八頭町】	6,073世帯、	17,459人 (全域)
【湯梨浜町】	2,102世帯、	5,842人
【琴浦町】	5,792世帯、	16,087人 (全域)
【南部町】	3,848世帯、	11,044人 (全域)
計	52,543世帯、	134,524人

3) 避難所 *17日8時から開設が始まり、18日8時30分をもって全て閉鎖

17市町において延べ116カ所を開設 (うち自主避難所は54カ所)

4) 避難者 *17日14時頃から避難が始まり、18日8時15分をもって全ての避難者が帰宅

ピーク時には103世帯、159人が避難を実施

(8) 公共交通機関への影響

・JR 列車は、台風の影響により県内全域で大幅にダイヤが乱れた。

【17日】特急…52本運休、3本部分運休、普通・快速…209本運休、4本部分運休

【18日】因美線…12:56 智頭発鳥取行の列車から運転再開、特急列車2本運休

伯備線…13:24 新見発米子行の列車から運転再開、特急列車8本運休

山陰本線…山陰海岸ジオライナー運休、その他は通常運行

境線…始発から通常運行

・高速バス

【17日】広島線…全便運休、松江線…全便運休、姫路線…4便運休、岡山線…20便運休
福岡線…1便運休、京都線…4便運休、大阪線…29便運休

【18日】広島線…1便運休、姫路線4便運休

・船舶 (隠岐汽船) 17日は全便欠航、18日は高速船レインボージェットが全便欠航、フェリーしらしまが14:25から運航再開した。

・航空便 17日、18日に欠航があった。

台風18号による欠航便：鳥取空港 国内線4便 / 米子空港 国内線6便、国際線2便

(9) その他

・水道関係

- 断水2箇所【鳥取市】用瀬町地内150戸 9月18日12時解消
 【若桜町】糸白見地内41戸 9月19日16時解消
 濁水1箇所【鳥取市】円通寺地内120戸 9月19日19時解消
- ・中国自然歩道の一部崩落(大山町) 1箇所
 - ・温泉旅館の宿泊キャンセル数(9月16日～18日) 約3,460人
 - ・観光・飲食施設のキャンセル数(9月15日～18日) 約5,100人
 - ・事業所等の浸水被害 約12件(鳥取市、倉吉市で発生)

3 今回の災害発生を踏まえた対応等

- ・平成29年台風第18号からの復旧・復興対策に係る補正予算を平成29年9月議会に追加提案した。

事業名	担当部局	補正要求額(千円)
鳥取県被災者住宅再建支援事業	生活環境部	27,000
平成29年台風18号特別金融支援事業	商工労働部	1,673
しっかり守る農林基盤交付金	農林水産部	8,000
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(海岸)	県土整備部	194,637
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(港湾)		13,690
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(漁港)		7,450
河川安全・安心対策推進事業(改修)		5,000
港湾災害復旧費		223,720
単県斜面崩壊復旧事業		14,885
道路維持修繕費		44,890
団体営林道施設災害復旧事業	農林水産部	49,600
耕地災害復旧事業		50,000
計		640,545

- ・9月15日(金)に災害警戒連絡会議(県、市町村、消防局、気象台が出席)を開催し、台風進路の見通しや必要な対応体制及び迅速な避難体制の確立等について確認するとともに、18日(日)には災害警戒本部会議(県、市町村、消防局が出席)を開催し、被害の全容把握や早期の復旧を図るため、被害状況や今後の対応方針等を確認した。
- ・9月25日(水)に「鳥取市河原町渡一木における浸水被害への対応に係る関係機関協議」(国土交通省、鳥取市、大井手土地改良区、県(県土整備部、危機管理局)が出席)を開催し、河川水位や水門操作の状況等を確認するとともに、今後の対応について協議を行った。
- ・10月2日(月)に「平成29年度 県・市町村水害対策検討会議」(県(危機管理局、県土整備部)、市町村が出席)を開催し、非常時の水門等の操作情報について、現場や所管部局等だけでなく、災害対策本部や関係機関にも迅速に伝達・共有できるように連絡系統を定めること、避難勧告や避難準備情報を迅速・的確に発令できる体制整備を図ること、地域の災害の危険性と避難情報が発出されていない段階での自主的な避難(予防的避難)について住民へ平時から丁寧に啓発することなどを確認した。

【参考】台風第18号に係る県の体制、気象警報等

<9月15日>

15:30 災害警戒連絡会議開催(知事、副知事、統轄監、関係部局長、気象台等)

<9月17日>

6:37 大雨注意報発表(県内全域)→警戒体制(1)に移行
 10:15 大雨警報(浸水害)発表(鳥取市北部ほか5市町)→災害警戒本部(警戒体制(2))に移行
 16:15 大雨警報(土砂災害)発表(鳥取市南部ほか9町)
 大雨警報(土砂災害、浸水害)発表(三朝町ほか2町)
 洪水警報発表(鳥取市ほか11市町)
 18:41 土砂災害警戒情報発表(鳥取市北部、倉吉市、湯梨浜町)
 18:43 大雨警報(土砂災害)発表(琴浦町)
 洪水警報発表(八頭町)
 19:00 土砂災害警戒情報発表(三朝町)
 19:40 土砂災害警戒情報発表(鳥取市南部、若桜町、智頭町、八頭町)

- 19:42 大雨警報(浸水害)発表(日吉津村)
洪水警報発表(岩美町)
- 20:10 土砂災害警戒情報発表(北栄町)
- 20:14 洪水警報発表(境港市、大山町、江府町)
- 20:35 土砂災害警戒情報発表(岩美町)
- 21:07 土砂災害警戒情報発表(琴浦町、大山町)
- 21:15 土砂災害警戒情報発表(江府町)
- 21:17 洪水警報発表(琴浦町)
- 23:22 大雨警報解除(境港市、日吉津村)
洪水警報解除(境港市ほか6町)

<9月18日>

- 1:30 土砂災害警戒情報解除(琴浦町、大山町、江府町)
- 1:56 洪水警報解除(鳥取市ほか10市町)
- 2:30 土砂災害警戒情報解除(鳥取市南部、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)
- 6:00 土砂災害警戒情報解除(鳥取市北部、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町)
- 6:33 大雨警報解除(米子市、大山町、江府町)
- 9:48 大雨警報解除(鳥取市ほか13市町・・・県内全域)
- 10:30 災害警戒本部会議開催(知事、副知事、統轄監、関係部局長ほか)
- 午前 知事が被災状況等を視察(八頭町河川被害ほか)
- 11:00 警戒体制(1)に移行・・・大雨警報は解除されたが、一部市町村で孤立集落が継続
- 16:15 通常体制に移行・・・一部市町村で発生していた孤立集落が解消等

<主な気象警報等の発表状況> ※○印が発表

	鳥取市北部	鳥取市南部	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	発表区域計	
大雨警報(土砂災害)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	18
大雨警報(浸水害)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			15
洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	19
暴風警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20
土砂災害警戒情報	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○						○	13

平成 29 年台風 18 号による農業関係被害概況 (9 月 26 日 (火) 午後 4 時現在)

とっとり農業戦略課

9 月 17 日 (日) に鳥取県に最接近した台風 18 号に伴う強風と大雨により、県内で下記のとおり農林水産関係に被害が発生しました。

記

1 被害金額 (判明分のみ)

農作物	5,813 千円
農業施設(個人施設)	1,482 千円
農地・農業用施設	326,120 千円
林業関係	157,600 千円
合計	491,015 千円

2 被害状況

(1) 農業関係

○農作物

品目	被害規模	被害額	市町村	主な被害状況
梨(新興、王秋等)	0.39ha	2,143 千円	鳥取市、湯梨浜町	強風による落果
水稻	1.31ha	1,346 千円	鳥取市、若桜町、日南町	倒伏、穂発芽、土砂流入による一部埋没
その他	1.05ha	2,324 千円	鳥取市、米子市、日南町	スイートコーン、ソバの倒伏など
合計	2.75ha	5,813 千円		

○農業施設被害

施設等	被害規模	被害額	市町村	主な被害状況
水耕栽培施設	1 棟	832 千円	倉吉市	ガラス破損など
その他	3 棟	650 千円	鳥取市	ハウスビニールの破れなど
合計	4 棟	1,482 千円		

○農地・農業用施設

施設等	被害規模	被害額	市町村	主な被害状況
農地	114 箇所	157,670 千円	鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、倉吉市	畦畔崩壊、土砂流入など
農業用施設 (水路、頭首工、道路など)	107 箇所	168,450 千円	三朝町、琴浦町、南部町、日南町、日野町	水路崩壊、水路土砂流入、頭首工流失、農道農面崩壊など
合計	221 箇所	326,120 千円		

(2) 林業関係

路線等	箇所等	被害額	市町村	主な被害状況
林道(河合谷線、鳥取中央線等 26 路線)	36 箇所	152,450 千円	鳥取市、智頭町、倉吉市、三朝町、	路肩崩壊、法面崩壊など
作業道(11 路線)	11 箇所	3,150 千円	琴浦町、南部町、	路側崩落など
林産施設	2 箇所	2,000 千円	日南町	施設用地の崩落など
合計	49 箇所	157,600 千円		

(3) 水産関係

被害報告なし

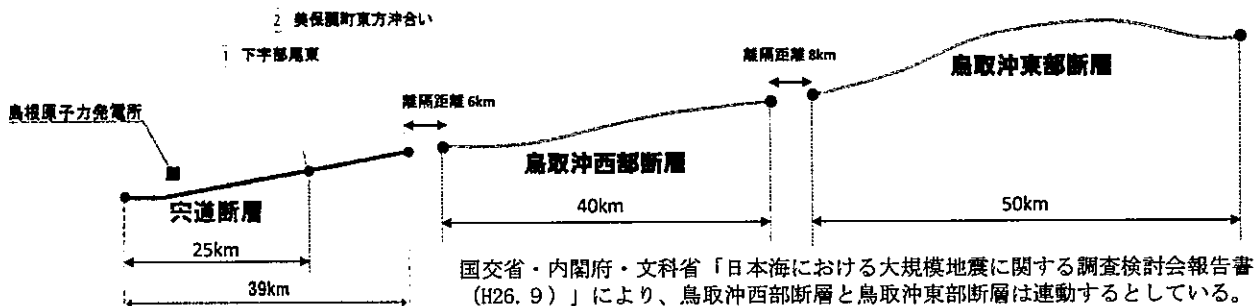
島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第36報）

平成29年10月6日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機及び平成28年7月4日に申請が行われた同2号機に係る特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る原子力規制委員会での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

1 新規制基準適合性審査会合
* 前回の報告（平成29年7月28日）以降の審査会合

回数(開催日)	議題	概要
86回目 (H29. 9. 29)	〔地震・津波〕 敷地周辺陸域の 活断層評価（コ メント回答）	<p><中国電力の説明></p> <p>宍道断層東端及び鳥取沖西部断層西端の評価並びに両断層の間に後期更新世（約12万～13万年前）以降の断層活動が認められないことから、宍道断層と鳥取沖西部断層は連動しない。</p> <p>・宍道断層東端について 宍道断層の美保関町東方沖合の音波探査による地質構造で後期更新世以降の断層活動が認められず、更に明瞭な重力異常が認められないことから、美保関町東方沖合を宍道断層の東端とする。</p> <p>・鳥取沖西部断層西端について 鳥取沖西部断層の西端付近の音波探査の結果、地層のずれが小さくなる傾向にあり、後期更新世以降の断層活動が認められないことを確認している海域の東側の測線を鳥取沖西部断層の西端とする。</p> <p>・宍道断層と鳥取沖西部断層との間の地質構造について 宍道断層と鳥取沖西部断層の間に、明確な重力異常が見られず、後期更新世以降の断層活動が認められない。宍道断層と鳥取沖西部断層の間には、後期更新世よりも古い地層及び後期更新世以降の断層活動が認められない断層があり、宍道断層と鳥取沖西部断層間を横断する（つながったと説明できる）断層が確認されない。</p> <p><原子力規制委員会のコメント></p> <p>宍道断層東端及び鳥取沖西部断層西端の確定について理解し、両断層が連動しないことを了承するが、今後新しい知見が入れば、常に反映させること。</p> <p>⇒この結果、宍道断層の評価長さは約39kmとなり、今後は基準地震動の審査が行われると思われる。</p>



○**宍道断層の評価長さ延長の経緯**

昭和56年	島根2号増設申請時	耐震設計上考慮する活断層とは評価せず
平成12年10月	島根3号増設申請時	兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降の知見を踏まえ、最先端の調査の結果、 <u>8km</u> と評価
平成16年4月	島根3号増設申請（補正）	鳥取県西部地震の発生を踏まえた追加調査の実施により、 <u>10km</u> に変更
平成20年3月	耐震指針改訂後の耐震安全性評価（中間報告）	新しい耐震指針に基づく地質調査結果等から最大でも <u>22km</u> と評価
平成25年12月	島根2号新規規制基準適合申請	評価長さを <u>22km</u> として申請
平成28年1月	島根2号新規規制基準適合審査	西端の海陸境界の調査結果の不確かさを考慮し、 <u>25km</u> と評価
平成29年9月	島根2号新規規制基準適合審査	評価長さを <u>39km</u> として評価

2 **特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査会合**
 * 前回の報告（平成29年1月19日）以降の審査会合

回数(開催日)	議 題	概 要
開催なし	—	*直近は平成28年9月13日の1回目

- (別紙) 1 新規規制基準における活断層の認定基準
 2 島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況
 3 島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

新規制基準における活断層の認定基準

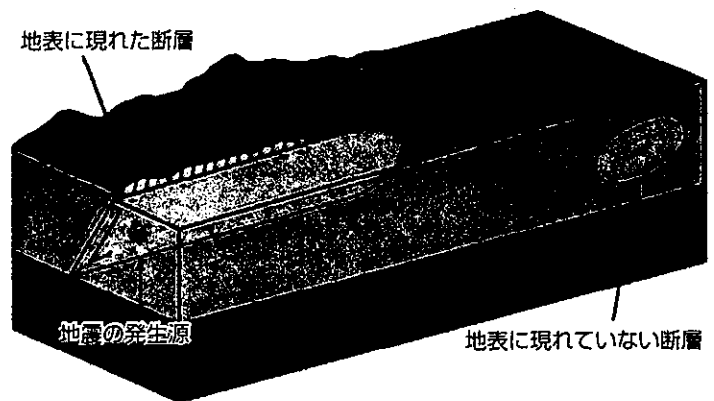
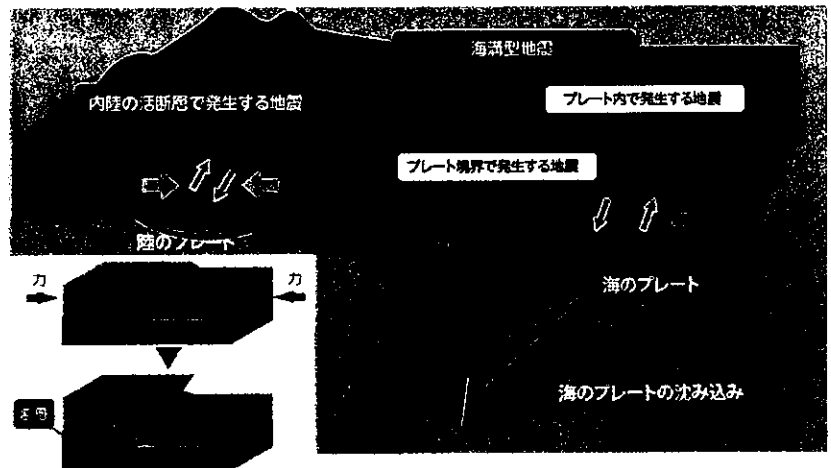
○活断層とは

地層を観察すると、もとはつながっていた地層がある面を境に食い違っていることがあり、このような食い違いを断層と呼んでいる。断層に沿って、両側の岩盤がずれ動くことによって地震が発生する。

活断層とは、過去に繰り返し地震が発生し、今後も活動すると考えられている断層をいう。

活断層では、地震の規模がある程度大きくなければ、地表に断層のずれが現れない。また、断層のずれが地表に現れていた場合でも、その後の浸食や土壌の堆積により痕跡が不明瞭になり、見つかっていない活断層がある可能性がある。

したがって、活断層が確認されていない場所でも、被害をもたらすような地震は起きることがある。



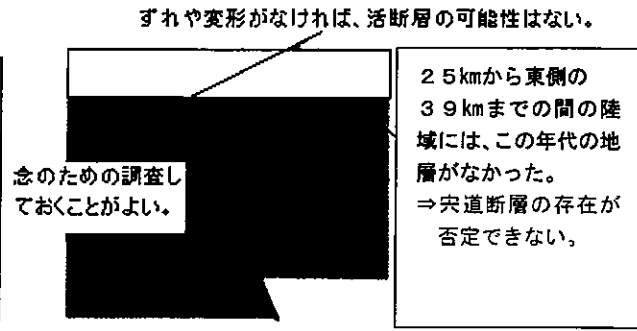
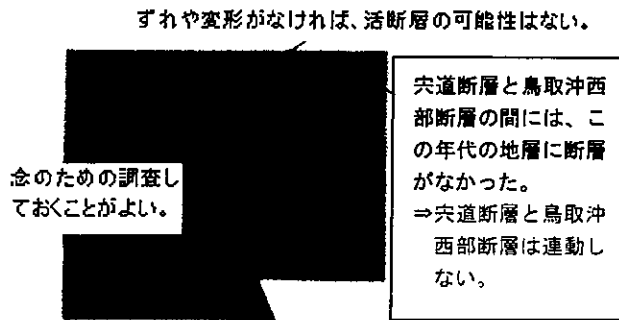
○新規制基準における活断層の認定基準

①後期更新世以降（約12～13万年前以降）の活動が否定できない断層（例示①）

②後期更新世以降の活動性が判断できない場合には、中期更新世以降（新規制基準では約40万年前以降を対象）まで遡って活動性を評価（例示②）

【新規制基準（設置変更許可基準）の第3条（別記）の一部】

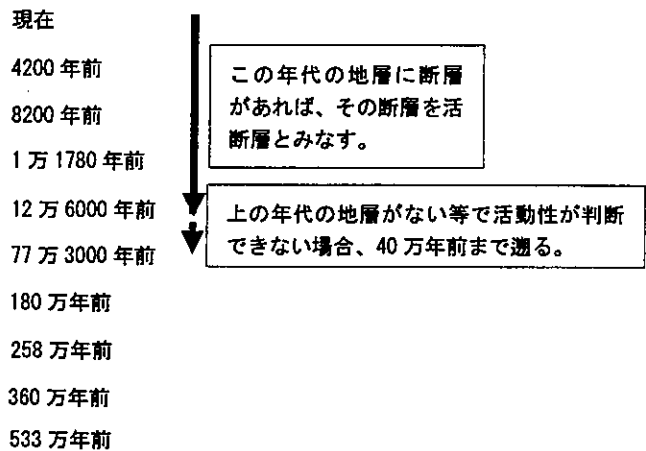
「将来活動する可能性のある断層等」とは、後期更新世以降（約12～13万年前以降）の活動が否定できない断層等とする。その認定に当たって、後期更新世（約12～13万年前）の地形面又は地層が欠如する等、後期更新世以降の活動性が明確に判断できない場合には、中期更新世以降（約40万年前以降）まで遡って地形、地質・地質構造及び応力場等を総合的に検討した上で活動性を評価すること。



○地質年代表

例示①

紀	世	期
第四紀	完新世	後期
		中期
		前期
	更新世	後期
		中期
		カラブリア期
		ジェーラ期
新第三紀	鮮新世	ピアチェンツァ期
		ザンクレ期

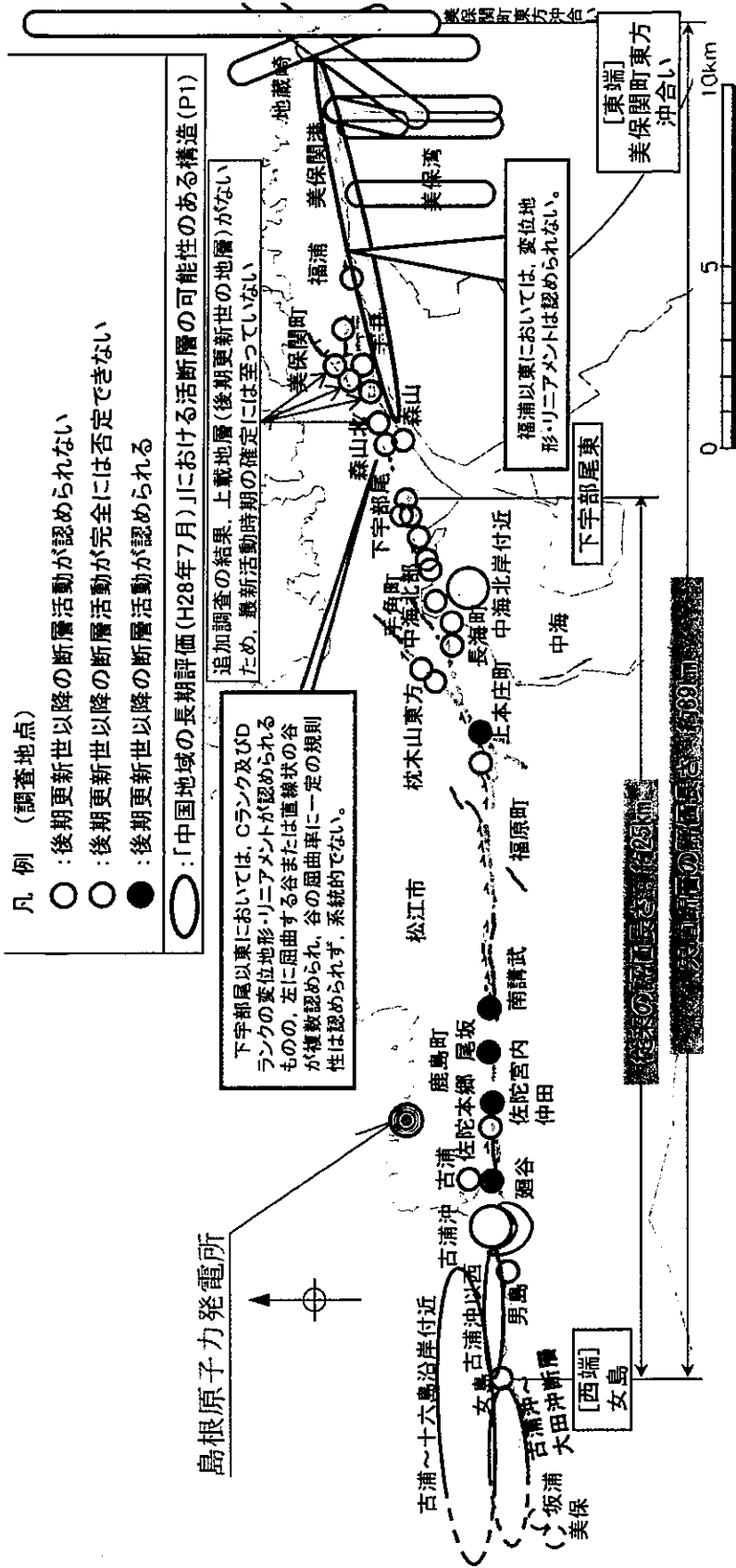


○重力異常（重力値とその緯度の標準重力との差）

地下の密度構造によって、重力値が異なる。例えば、地下に高密度の岩石があると、その岩石による引力の影響で重力値が大きくなる。⇒重力値が急激に変わるところには断層が多い。

- ・ 2.5 kmから3.9 kmの間の陸域：重力異常が見られる。⇒宍道断層の存在が否定できない。
- ・ 美保関町東方沖合い及び鳥取沖西部断層：重力異常が見られない。⇒宍道断層の重力異常は鳥取沖西部断層へ連続しない。

○ 宍道断層の評価



・ 変動地形的調査 (変位地形・リニアメントの有無、谷の屈曲量・屈曲率等の検討) の結果、下宇部尾以东では、南講武付近と比べて、断層活動性が低下している。

・ 下宇部尾東におけるボーリング調査及びびき取り調査、森山におけるトレンチ調査等の結果、後期更新世以降の断層活動は認められないものの、更に東方の森山から地蔵崎における地質調査の結果、陸域において一部断層を除き上載地層がないこと、また、陸海境界において十分な調査が実施できないことから、後期更新世以降の断層活動が完全には否定できない。

・ 美保関町東方沖合いでは、島根半島の東方延長部を南北に横断し、かつ稠密な測線間隔による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波探査の結果、後期更新世以降の断層活動は認められない。

以上のことから、音波探査により精度や信頼性のより高い調査結果が得られており、かつ、明瞭な重力異常が認められないことを確認している「美保関町東方沖合い」を東端とし、宍道断層の評価長さを約39kmとする。

(出典：平成29年9月29日審査会合資料)

○央道断層と鳥取沖西部断層の運動評価

(1) 重力異常に関する検討
美保関町東方沖合において、明瞭な重力異常は認められない。

(2) 断層活動性に関する検討
複数の音源・測線による浅部から深部の地質・地質構造に関する音波探査の結果、央道断層の東端測線(No.3.5測線)から鳥取沖西部断層の西端測線(No.1, M5測線)の区間において、後期更新世以降の断層活動は認められないことを再確認した。

(3) 詳細地質構造に関する検討
S29断層及びS32撓曲は、両断層間において、B₂層(中部更新統)上面に横ずれ断層として特徴的な地層の盛り上がりが見られるもの、西端延長部では、断層活動を示唆する構造は認められない。

S29断層及びS32撓曲は、後期更新世以降の断層活動が認められるもの、西側延長部のD₂層(中新統)の高まり及び南側の後期更新世以降の断層活動が認められないS30断層により規制され、これらを横断する断層は確認されない。

凡 例

--- 中央断層のうち後期更新世以降の活動が認められないもの(海城)

--- 中央断層のうち後期更新世以降の活動が否定できないもの(海城)

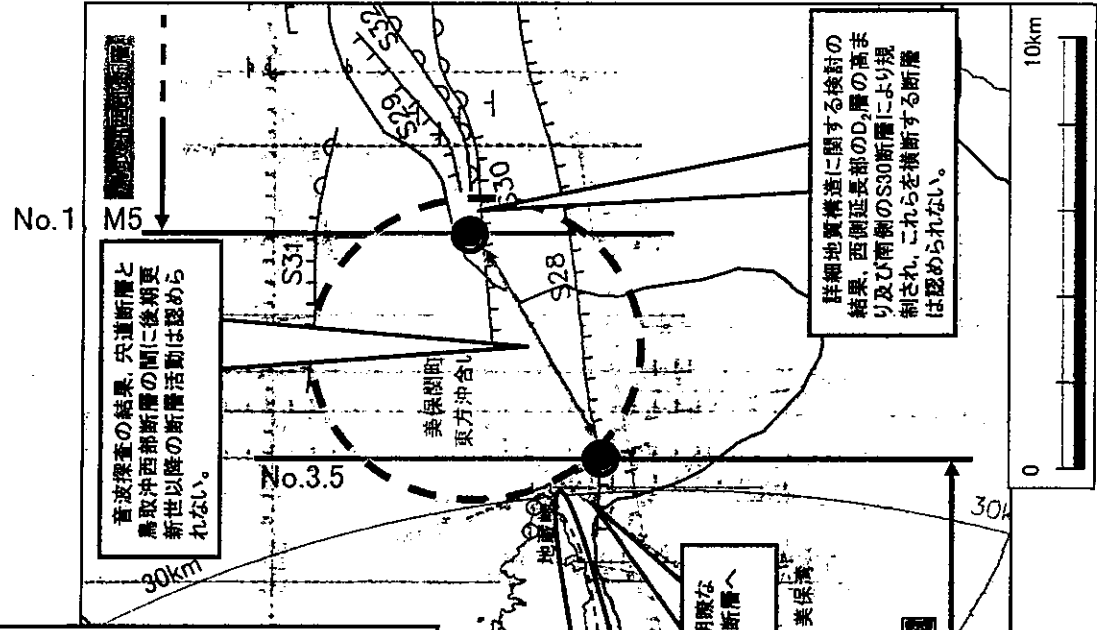
中部更新統：中期更新世の地層
中新統：中新世の地層

(従来の評価長さ：約25km)

鉛直1次微分のゼロコンター

--- 鹿野・吉田(1985)及び鹿野・中野(1985)による伏在断層(央道断層の海域のみ記載)

○ 重力異常・地質構造から推定された構造不連続線(P1)(中国地域の長期評価(1989年7月))



(出典：平成29年9月29日審査会合資料)

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の進捗状況

*斜字：審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等 (4回)		4	主要な論点(24項目)を規制庁が提示。審査の進め方を確認。
地震対策 (28回)	震源を特定して策定する地震動	18	宍道断層の評価長さを約25kmから約39kmに見直し、宍道断層及び鳥取沖西部断層が連動しないことを説明。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることです(審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用です(審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破砕帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明(審査済)。
	基準地震動	0	—
	耐震設計方針	3	耐震重要度分類の変更について説明。
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策 (1回)	基準津波	1	鳥取県(2012)が日本海東縁部に想定した地震による津波及び敷地前面海域の「F-Ⅲ～F-V断層」から想定される地震による津波を基準津波として策定したことを説明。
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策 (32回)	確率論的リスク評価(PRA)	4	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	3	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	12	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策(電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など)を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ(銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策 (22回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ(69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	4	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	2	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	1	設計上考慮すべき外部事象の選定について説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		86	[年度別] H25:4回、H26:36回、H27:32回、H28:11回、H29:3回

*77回目は、「耐震設計方針」、「有効性評価」の回数にそれぞれ計上しており、計は一致しない。

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

1 新規制基準適合性審査

回数	開催年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点		
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		H26.4.21(3)
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)		
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4)
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H26.6.12(5)
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)
9回目	H26.7.22		確率論的リスク評価(内部事象PRA)	H26.8.21(7)
10回目	H26.8.5		静的機器の単一故障に係る設計	
11回目	H26.8.28		フィルタベント系(設計、仕様)	H26.9.18(8)
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		
13回目	H26.9.11		フィルタベント系(運用、コメント回答)	
14回目	H26.9.30		確率論的リスク評価(地震・津波PRA)	H26.10.9(9)
15回目	H26.10.2		事故シーケンスの選定	
16回目	H26.10.14		有効性評価	H26.11.27(10)
17回目	H26.10.16		外部火災(森林火災)	
18回目	H26.10.23		内部溢水	
19回目	H26.10.30		外部火災(産業施設、航空機墜落)	
20回目	H26.11.6		有効性評価(保管場所、アクセスルート)	
21回目	H26.11.13		有効性評価	
22回目	H26.11.20		地下構造評価(コメント回答)	H26.12.17(11)
23回目	H26.11.21		内部火災	
24回目	H26.12.4		有効性評価	H27.1.21(12)
25回目	H26.12.9		<現地調査>	
-	H26.12.19		有効性評価	H27.2.13(13)
26回目	H27.1.15	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)	電巻影響評価	
27回目	H27.1.16		<現地調査>	H27.3.10(14)
28回目	H27.1.27		緊急時対策所	
29回目	H27.2.3		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路	H27.5.20(15)
-	H27.2.5-6		圧力バウンダリ	
30回目	H27.2.10		フィルタベント系(主ライン、弁構成)	H27.6.8(16)
31回目	H27.2.19		有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)	
32回目	H27.2.24		静的機器の単一故障(コメント回答)	H27.7.21(18)
33回目	H27.2.26	地下構造評価(コメント回答)		
34回目	H27.3.3		有効性評価(燃料プール、運転停止中)	H27.8.21(19)
35回目	H27.3.5		外部火災(コメント回答)	
36回目	H27.3.6		通信連絡設備	H27.7.21(18)
37回目	H27.3.17		電巻影響評価(コメント回答)	
38回目	H27.3.19		監視測定設備	H27.8.21(19)
39回目	H27.3.24		フィルタベント系(運用方法等)	
40回目	H27.3.31		電巻影響評価(フジタモデルの適用)	H27.7.21(18)
41回目	H27.4.2		共用に関する設計上の考慮	
42回目	H27.4.7		敷地の地質・地質構造	H27.7.21(18)
43回目	H27.4.9		解析コード	
44回目	H27.4.21	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.7.21(18)
45回目	H27.4.24		内部溢水(コメント回答)	
46回目	H27.5.12		フィルタベント系(コメント回答)	H27.7.21(18)
47回目	H27.5.15		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)	
48回目	H27.5.21		解析コード	H27.7.21(18)
49回目	H27.5.28		原子炉制御室	
50回目	H27.6.2		火山影響評価	H27.7.21(18)
51回目	H27.6.9		敷地周辺陸域の活断層評価(重力異常に係わるコメント回答)	
52回目	H27.6.11		解析コード	H27.7.21(18)
53回目	H27.6.12		確率論的リスク評価(コメント回答)	
54回目	H27.6.19		外部事象の考慮	H27.7.21(18)
55回目	H27.6.23		確率論的リスク評価(コメント回答)	
56回目	H27.6.30		フィルタベント系(コメント回答)	H27.7.21(18)
57回目	H27.7.2		内部火災(コメント回答)	
58回目	H27.7.9		敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)	H27.8.21(19)
59回目	H27.7.14		原子炉建屋内水素対策	
60回目	H27.7.16		内部火災(コメント回答)、今後のBWRプラントの審査の進め方	H27.8.21(19)
61回目	H27.7.21			
62回目	H27.7.28			H27.8.21(19)
63回目	H27.7.31			
64回目	H27.8.4			H27.8.21(19)
65回目	H27.8.6			

回数	開催 年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
66回目	H27.9.9	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.9.14(20)
67回目	H27.10.15		解析コード(コメント回答)	
-	H27.10.29-30	<現地調査>		H27.12.1(21)
68回目	H27.11.20	敷地周辺海域の活断層評価(国土交通省断層)		
69回目	H27.12.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答、西端の評価)		H27.12.16(22)
70回目	H28.1.15	敷地の地質・地質構造(コメント回答)		H28.1.21(23)
71回目	H28.1.29	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H28.2.24(24)
72回目	H28.3.31		今後のBWRプラントの審査の進め方	H28.4.21(25)
73回目	H28.4.21		BWR審査における論点及び今後の審査の進め方	
74回目	H28.4.28		火山影響評価(コメント回答)	
75回目	H28.5.13	震源を特定して策定する地震動		H28.5.31(26)
76回目	H28.5.26	耐震重要度分類		
77回目	H28.7.12	耐震重要度分類	有効性評価(コメント回答)	H28.7.19(27)
78回目	H28.8.25		有効性評価(コメント回答)	H28.9.15(28)
79回目	H28.9.15		有効性評価(コメント回答)	H28.10.7(29)
80回目	H28.11.11	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		
81回目	H28.11.16	耐震設計の論点		H28.11.28(30)
82回目	H28.12.16	基準津波の策定		H29.1.19(31)
83回目	H29.2.17	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		H29.2.24(32)
84回目	H29.6.9	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.6.28(33)
-	H29.7.13	<自治体職員向け説明会>		H29.7.21(34)
85回目	H29.7.28	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.8.21(35)
86回目	H29.9.29	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.10.6(36)

2 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備(3系統目)に係る審査会合

回数	開催 年月日	議 題	常任委員会報告日 (通算回数)
1回目	H28.9.13	申請の概要	H28.9.15(28)

: 今回の報告対象